

# 食と緑の基本計画2025

## 東三河地域重点推進プラン



令和3年2月



東三河農林水産事務所

# 目次

1	2025 東三河地域重点推進プランの位置づけ	1
2	東三河農林水産事務所管内の農林水産業の現状と課題	1
	農業	2
	林業	4
	水産業	5
	基盤整備	6
3	重点推進事項	7
	農業の多様な担い手の確保・育成	7
	農業の生産力維持・強化・危機管理の構築	8
	農地の基盤整備と集積の推進	9
	里山林等の保全・活用の推進	10
	活力ある水産業の確立	11
	暮らしを守る防災・減災対策	12
4	東三河地域重点推進プランの達成に向けて	13
5	用語の解説	14

本文中の※印が付されたことばについては、用語の解説として五十音順に説明をしています。

なお、同一の用語が複数回登場する場合は、最初にのみ※印を付してあります。

## 表紙写真

農業総合試験 場で開発された 夕焼け姫	経営体育成基 盤整備事業 (野依地区)	観光用の菜の 花畑 (田原市)	三河湾で水揚げ されるあさり	山腹斜面の安 定を図る土留工 (田原市高松町)
---------------------------	---------------------------	-----------------------	-------------------	-------------------------------

## 1 2025 東三河地域重点推進プランの位置づけ

愛知県は「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」(平成 16 年愛知県条例第 3 号)に基づき、その理念を実現するための基本計画として、2020 年 12 月に「食と緑の基本計画 2025」(以下「基本計画」という。)を策定、公表しました。

この基本計画の目指す姿の実現に向け、東三河地域の特徴と課題を踏まえた具体性の高い実行計画として、東三河地域重点推進プラン(以下「プラン」という。)を策定し、基本計画の推進と共に地域として重点的に推進します。

- 計画期間 2021 年度(令和 3 年度)~2025 年度(令和 7 年度)
- 目標年度 2025 年度(令和 7 年度)

## 2 東三河農林水産事務所管内の農林水産業の現状と課題

東三河農林水産事務所管内(以下「東三河地域」という。)は、愛知県の南東部に位置し、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市の 4 市からなります。三河南端の山々とそれに続く豊橋平野と渥美半島で構成され、三河湾と遠州灘に面し、県内で最も温暖な地域となっています。

特に、渥美半島は、冬においても降霜や結氷をすることは極めてまれな、気候条件に恵まれた土地が広がっています。

さらに、東名高速道路をはじめ幹線道路が整備され、中京圏はもちろん、首都圏や関西圏への物流に恵まれた立地条件にあります。

しかし、このように恵まれた地域であるにもかかわらず、この地域全体の人口は 2020 年から 2040 年にむけて 10%以上の減少が予測され、65 才以上の高齢化率も 27.0%から 33.5%に増加する見通しです。

### ◆東三河地域における人口の推移

単位：人

年	豊橋市	豊川市	蒲郡市	田原市	計
2015 年	374,765	182,436	81,100	62,364	700,665
2020 年(現状)	371,497	181,924	79,344	60,498	693,263
2040 年(予測)	335,898	167,953	68,893	50,758	623,502
増加率	▲9.6%	▲7.7%	▲13.2%	▲16.1%	▲10.1%

出典：1980~2015 年 総務省 国勢調査

2020 年以降 国立社会保障・人口問題研究所(社人研) 「日本の将来推計人口」に準拠

# 農業

## 現 状

この地域の農業は、1968年（昭和43年）に全面通水した豊川用水に支えられ、露地野菜・施設野菜・果樹・花き・畜産を主体とする農業が営まれるようになり、農業生産基盤や園芸・畜産団地、農産物の集出荷場等の整備が進められ、農業技術の普及指導等の各種の振興施策の推進により県全体の農業産出額の約5割を占める大農業地帯となっています。

なかでも、キャベツ、大葉、きく、ばら、うずら卵などは全国屈指の大産地を形成しています。

### ◆農業産出額及び農業経営体数の概要

市	農業産出額（億円）						農業経営体数（戸）
	野菜	果実	花き	畜産	その他	合計	
豊橋市	244.4	26.3	22.3	114.5	26.7	434.2	3,522
豊川市	75.2	10.2	31.6	38.5	11.7	167.2	2,208
蒲郡市	12.0	43.3	3.0	1.0	2.7	62.0	724
田原市	316.1	4.1	295.5	220.3	12.7	848.7	3,385
管内計	647.7	83.9	352.4	374.3	53.8	1,512.1	9,839
愛知県	1,125.0	202.0	543.0	866.0	379.0	3,115.0	36,074
県内シェア	58%	42%	65%	43%	14%	49%	27%

出典：産出額 2018年 東海農林水産統計年報  
経営体数 2015年 農業センサス

このように農業が盛んな地域ですが、農業者の高齢化も進み、後継者不足に直面していることから、労働力の確保、新技術の導入等による生産性の向上に取り組んでいます。

また、現在新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、特に花き、つまもの等の需要が低迷し市場価格が大幅に下落するなど、生産者農家は大きな打撃を受けているため、その支援策として、農産物利活用支援事業（県費）などを実施してきました。

更に、家畜疾病の脅威も増しており、2019年2月から同年12月に田原市において豚熱が発生し、発生農場7戸、関連農場14戸を合わせ、約3.7万頭の豚を殺処分しました。これ以前にも鳥インフルエンザが養鶏農家7戸（2009年）、養鶏農家1戸（2011年）で発生し、鶏約160万羽、鶏約14万羽を殺処分しました。そのため家畜伝染病対策として農場の飼養衛生管理の徹底を図っています。

## 課 題

### ■ 多様な担い手の確保と育成

これまで農業を支えてきた高齢農家のリタイヤ等による基幹経営体<sup>※</sup>の減少が見込まれています。このため、基幹経営体の経営改善支援、新規就農者の確保及びその早期経営安定、女性農業者の経営参画支援など、多様な担い手の確保と育成、基幹経営体への経営資源の集積等への対応が必要です。

### ■ 産地生産力の強化

温暖化の影響による夏季高温の常態化に伴い、作物の高温障害や病害等が多発しています。また、新型コロナウイルス感染拡大もあって、外国人労働者(技能実習生)等、農業労働力確保がこれまでよりも難しくなっています。このため、マーケットインの視点に立った生産、ICTを活用したスマート農業<sup>※</sup>の取組、新技術や耐暑性・耐病性新品种の導入等により、省力化の推進や一層の生産性向上等への対応が必要です。

また、製造業との連携や6次産業化<sup>※</sup>の推進も一層必要となっています。

### ■ 安全対策等の強化

畜産においては、国際化や野生鳥獣の活動による海外悪性伝染病の発生も危惧され、環境対策、衛生対策の強化により、危機管理の構築を図ることが必要です。

また、新型コロナウイルス等の大規模な感染症発生にも備えた生産体制の確立、経営安定対策の確保を図ることが必要です。



【畜産クラスター事業<sup>※</sup>豚舎外観】



【大型機械による水稲収穫】

# 林業

## 現 状

東三河地域の林業は、一級河川である豊川の下流域において、古くから木材の消費地として、木材の加工、流通が活発に行われており、近年では都市部等での県産木材利用促進も図られてきています。

地域の森林面積のうち、林業を目的とするスギ・ヒノキの人工林の割合は約 29%となっています。

一方、豊橋市を始めとする都市部周辺等には、かつて薪や農業用資材として活用されていた里山林※も多く存在しています。

このほか、渥美半島には防風林等があり、多様な森林構成をしています。

### ◆森林面積とその内訳

単位：ha

市名	森林面積	スギ・ヒノキの人工林	天然林（広葉樹）及びその他の人工林
豊橋市	3,058	1,060	1,911
豊川市	5,680	2,805	2,775
蒲郡市	1,714	448	1,254
田原市	5,303	205	4,938
合計	15,755	4,518	10,878

森林面積は地域森林計画対象森林の面積 出典：2019年度 愛知県林業統計書

## 課 題

### ■ 里山林等の保全管理の担い手・技術者の育成・確保による保全・活用の推進

都市近郊の里山林や人工林の適切な保全管理を図るため、ボランティアやNPOを始めとした担い手・技術者の育成・確保を図り、土砂災害の防止や保健休養機能等の公益的機能の高い森林としていくことが必要です。

### ■ 治山事業による農山村地域の強靱化に向けた防災・減災対策

災害に強く安全で快適な環境の確保を図るため、治山施設※の整備を進めていくことが必要です。



【里山林等の保全活動支援】



【山腹斜面の安定を図る土留工】

# 水産業

## 現 状

東三河地域の水産業は、東三河内の各地域により特色のある漁業が営まれています。蒲州市では、沖合底びき網漁業※、三河湾や渥美外海での小型機船底びき網漁業など、底びき網漁業を中心とした漁船漁業が営まれており、かれい類、えび類、たい類、かに類、たこ類、めひかり（あおめえそ）、にぎすなど多様な水産物が水揚げされています。

田原市は三河湾と渥美外海に面しており、三河湾側では、採貝漁業（あさり類）、あおりの養殖業などが盛んに営まれ、渥美外海側では、船びき網漁業※が営まれており、しらす（いわし類の稚魚）の水揚げが行われています。

内水面漁業では、平成25年からあゆ養殖では愛知県が全国一の生産量をあげており、豊川市で盛んに行われています。豊橋市や田原市では、うなぎ養殖業が行われており、地域団体商標として「豊橋うなぎ」が登録されています。

### ◆東三河地域の主な水産物の生産量 単位：t（あおりの千枚）

生産量	2013年	2018年
あさり類	969	2,571
あおりの養殖	18,929	12,585
あゆ養殖	1,063	1,220
うなぎ養殖	307	220
くるまえび	15	23
がざみ類	77	34
しらす	474	352

出典：第65次東海農林水産統計年報（あおりの養殖は県調べ）



【せりの準備をする漁業者】

## 課 題

### ■ 担い手の確保

漁業者の高齢化が進んでおり、後継者がいない経営体も多くあるため、所得の向上を図り後継者を確保していく必要があります。

### ■ 持続的な水産資源の維持と活用

漁獲資源の年変動は大きく、しらすうなぎの来遊量やあさりやおおあさり（うちむらさき）などの資源量は近年減少傾向にあるため、将来にわたって持続的に水産資源を利用するための水産資源の管理と運用および漁場の造成や藻場の造成による漁場環境の保全を図ることが必要です。

### ■ 漁家経営の安定

漁船漁業や採貝漁業は、水産資源が減少傾向であり、漁家経営は不安定となっているため、既存の漁業や養殖業に加えて、新たな養殖魚種を組み合わせることで経営の多角化を図ることが必要です。

# 基盤整備

## 現 状

東三河地域では、担い手への農地集積・集約化や生産性の向上を図るため、農地の区画整理及び用排水施設、農道などの農業用施設の整備を進めており、農振農用地面積に対して基盤整備済面積は約70%となっています。

また、農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策として、台風の大型化、局地的に発生する集中豪雨、また南海トラフを震源とする大規模地震の発生などの災害リスクに対し、住民が安心して暮らせる自然災害に強い地域づくりを目指して、農業用排水機場\*の更新整備や農業用ため池\*の耐震対策等を進めています。

### ◆基盤整備の状況

市／項目	農振農用地 面積 (ha)	基盤整備		用排水路 延長 (km)	基幹的農業 用排水機場 (ヶ所)	防災重点 農業用た め池(ヶ所)
		済面積 (ha)	整備率			
豊橋市	5,513	3,266	59.2%	1,603	21	88
豊川市	2,536	1,351	53.3%	637	4	28
蒲郡市	518	486	93.8%	476	0	48
田原市	5,641	4,955	87.8%	1,419	13	75
管内計	14,208	10,058	70.8%	4,136	38	239

2018年3月末時点

## 課 題

### ■ 農地、農業用施設の整備

今後も未整備農地の整備を進めるとともに、老朽化した農業用施設の更新整備等を計画的に進めていくことが必要です。

### ■ 農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策

農業用排水機場については、既存の排水機能を適正に維持するため、計画的に更新整備を進めていくこと、また、農業用ため池については、防災重点農業用ため池の耐震対策及び豪雨対策を進めるため、機能診断を計画的に実施し、緊急度の高いものから順次整備を行っていくことが必要です。



【畑地帯総合土地改良事業伊良湖2期地区】



【防災ダム事業破岩池地区】

### 3 重点推進事項

#### ① 農業の多様な担い手の確保・育成



農業者の減少、高齢化が見込まれることから、新規就農者の確保・育成、女性農業者の活動支援等による多様な担い手の確保、基幹経営体の育成を進めます。

#### 現 状

- 新規就農者数 101人／年（H28年～R2年の平均）
- 基幹経営体数 2,620経営体数（R2年現在）

#### 5年間（R3～R7）の主な取組

取組事項	内容	主体	具体的事業
農起業支援センター*活動	農起業支援センターにおいて新規就農希望者相談等	県・市・農協	農業人材力強化総合支援事業 農業後継者育成指導事業
新規就農者の早期経営安定支援	セミナー開催等による知識・技術の早期習得を支援	県・市・農協・農業者等	
新規就農の定着促進体制づくり	新規就農者の技術習得支援	県・市・農協・農業者等	
女性農業者の参画促進	女性農業者の主体的取組への支援	県・市・農協	女性農業者活躍支援事業
基幹経営体の育成	経営改善の取組支援 農業経営改善計画の作成支援	県・市・農協	
渥美農業高校との連携	渥美農業高校と農業関係者の連携支援 青年農業士*との意見交換等	県・農業者	



#### 目指す姿

- 新規就農者数 350人／5年
- 基幹経営体数 2,535経営体数（5年後）

## ② 農業の生産力維持・強化・危機管理の構築



農業の生産力を維持・強化するため、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、スマート農業等省力化・生産性向上の新技術の取組や施設の整備等を進めます。また、家畜伝染病に対応した衛生管理の強化を図ります。

### 現 状

■ 産地戦略の策定産地	10産地
■ スマート農業の実証数	2件 (R1年～R2年)
■ 畜産クラスター事業の実施件数	2件/年
■ 6次産業化の取組件数	12件 (H23年～R2年)

### 5年間(R3～R7)の主な取組

取組	内容	主体	具体的事業
農業生産力の維持・強化に向けた産地の取組の実施	生産力の強化と“新しい生活様式”の下での消費・流通の変化に対応した施設の整備、農業用機械等及び生産資材の導入等	県・市・農協・地域農業再生協議会等	強い農業・担い手づくり総合支援交付金 産地生産基盤パワーアップ事業 あいち型産地パワーアップ事業等
スマート農業の実証	高収益、省力生産を可能にする農業技術の実証を支援	県・市・農協・農業者等	スマート農業総合推進対策事業等
新技術・新品種等の普及推進	省力化、生産性の向上につながる新技術や、高収益性・耐暑性・耐病性新品種の導入等	県・市・農協・農業者等	
高収益型畜産の実現の促進	畜産クラスターの構築、事業を活用した施設整備等の推進	県・市・農協等	畜産・酪農収益力強化整備特別対策事業(畜産クラスター事業)
家畜伝染病対策・飼養衛生管理の徹底等	農家に対する飼養衛生管理基準※の遵守指導	県	家畜伝染病予防事業
	野生イノシシや野鳥の防除対策の推進	県・市・地域	鳥獣被害防止総合対策事業
県産農林水産物等の付加価値向上の取組の推進	農林漁業者の6次産業化へのサポート活動 付加価値の高い商品開発	県・市・サポートセンター	食料産業・6次産業化交付金等



### 目指す姿

■ 生産力の維持・強化に向けた産地の取組実施数	35取組/5年
■ スマート農業の実証数	5件/5年
■ 畜産クラスター事業の実施件数	2件/年
■ 県産農林水産物等の付加価値向上への取組	2件/5年

### ③ 農地の基盤整備と集積の推進



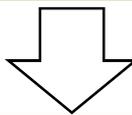
担い手への農地の集積・集約化\*や、生産コストの削減を促進するため、農地・農業用施設の整備・更新を進めるとともに、農地中間管理事業\*等を推進します。

#### 現 状

- 農振農用地14,208haのうち基盤整備済面積 10,058ha (整備率70.8%)
- 担い手への農地集積面積 6,133ha (R1年現在)

#### 5年間(R3～R7)の主な取組

取組	内容	主体	具体的事業
農地・農業用施設の整備・更新	農地の区画整理、農業用排水施設・農道等の整備・更新	県	経営体育成基盤整備事業・かんがい排水事業等
担い手への集積支援	実質化された人・農地プラン*の実践指導	県・市	人・農地問題解決加速化支援事業
	農地中間管理事業の促進	県・市・農協	機構集積協力金 農用地利用配分計画の認可及び農用地利用集積計画の同意事務
遊休農地の発生防止と解消	耕作放棄地対策推進会議 重点市への現地パトロール 遊休農地の集積	県・市	



#### 目指す姿

- 農地・農業用施設の整備・更新面積 708ha／5年
- 農地中間管理事業による農地集積面積 125ha／5年

#### ④ 里山林等の保全・活用の推進



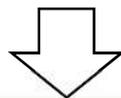
里山林等の適切な保全管理を図るため、ボランティアやNPO等の保全管理の担い手の育成・確保に努めるとともに、公益的機能の高い森林にしていくための保全・活用を進めます。

### 現 状

- 里山林等の保全活動支援・普及啓発 5回／年
- 里山林等の保全・活用面積 30ha (R2年現在)
- ボランティア・NPO等の担い手人数 365人 (R2年現在)

#### 5年間(R3～R7)の主な取組

取組	内容	主体	具体的事業
里山林等の保全管理の支援	ボランティア、NPO等による保全・活用を前提とした里山林等の整備への支援	県・市・団体等	あいち森と緑づくり事業
ボランティア・NPO等に対する森林整備等の研修	ボランティア・NPO等に対して知識・技術力向上のための研修を実施	県・市・団体等	
森林所有者に対する森林整備への理解の促進	人工林整備事業等を通じて森林所有者等への理解を深める。	県	あいち森と緑づくり事業等
小中学生等に対する普及啓発	小中学生等に森林環境学習(県産木材利用促進を含む)を実施	県・市・団体等	
各種イベントでの魅力発信	各種イベントでの県内森林・林業及び県産木材利用の魅力を発信	県・市・団体等	



### 目指す姿

- 里山林等の保全活動支援・普及啓発 6回／年
- 里山林等の保全・活用面積 33ha (5年後)
- ボランティア・NPO等の担い手人数 365人 (5年後)

## ⑤ 活力ある水産業の確立



活力ある水産業を確立するため、新規就業者の確保を進めるとともに、水産資源の管理と運用を図り、漁場環境の保全を進めます。

### 現 状

- 垂下式あさり※の出荷量 200kg／年
- 干潟の造成面積 51,000㎡ (H25年～R1年)
- がざみ、なまこなど海産種苗の放流 4種／年

### 5年間(R3～R7)の主な取組

取組	内容	主体	具体的事業
新規就業者の確保	漁業技術の指導・伝承 制度資金の活用	県・市	水産業技術改良普及事業等
漁場整備の促進	あさり漁場となる干潟浅場の造成 さかな漁場となる魚礁漁場の整備	県	あざりとさかな漁場総合整備事業
資源管理等の指導	資源管理計画履行確認指導 種苗放流技術指導 水産資源調査の実施と結果の指導 つめたがい等の食害生物駆除活動の支援 共済制度への加入促進	県・漁業者・ 漁業関係団 体	資源管理漁業推進事業 水産業技術改良普及事業 水産多面的機能発揮対策事業
経営多角化の推進	新規養殖魚種の導入による経営多 角化の推進支援	県・漁協・漁 業関係団体	養殖業導入実証事業
水産業を理解し身 近に感じる活動の 推進	小学生を対象とした水産業の体験 授業・魚食普及のための料理教室	県・漁協・漁 業関係団体	あいちの海の恵み普及啓発事業 水産業技術改良普及事業

### 目指す姿

- 垂下式あさりの出荷量 300kg／年
- あさり漁場となる干潟・浅場の造成 1ヶ所以上／年
- がざみ、なまこなど海産種苗の放流 4種／年

## ⑥ 暮らしを守る防災・減災対策



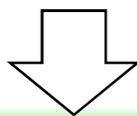
災害に対する地域の強靱化を進める一環として、農業用排水機場の更新整備、農業用ため池の整備、治山施設等の整備を進めます。

### 現 状

- 基幹的農業用排水機場 38ヶ所  
うち今後10年以内に更新時期を迎える機場 17ヶ所
- 防災重点農業用ため池 239ヶ所  
うち耐震化整備済 44ヶ所
- 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積 30ha／年

### 5年間(R3～R7)の主な取組

取組	内容	主体	具体的事業
農業用排水機場の更新整備	農業用排水機場の計画的更新整備の実施	県	たん水防除事業・緊急農地防災事業
農業用ため池の整備	農業用ため池の耐震・豪雨対策の実施	県	老朽ため池等整備事業・防災ダム事業・豊川用水二期受託事業
治山施設の整備の推進	治山施設の整備の実施	県	治山事業
漁港の防災対策の推進	漁港の防災対策工事の実施	県・市	



### 目指す姿

- 農業用排水機場の更新整備による防災減災対策面積 (基幹的農業用排水機場 6ヶ所) 171ha／5年
- 農業用ため池の整備による防災減災対策面積 (防災重点農業用ため池 4ヶ所) 131ha／5年
- 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積 150ha／5年

## 4 東三河地域重点推進プランの達成に向けて

### (1) プランの推進体制

東三河農林水産事務所は、県民、生産者などと役割分担をし、協働しながら、また市、団体との連携を図りつつ、プランに掲げた目指す姿の実現に向けて地域の特徴を生かし実情に応じた施策を総合的かつ計画的に推進します。

そのために、地域の県の機関と市、農林水産業・商工関係団体、消費者等を構成員とする「食と緑の基本計画東三河地域推進会議」を設置します。

### (2) プランの進行管理

東三河農林水産事務所は、プランの重点推進事項を的確に推進するため、毎年度、重点推進事項ごとの具体的な取組状況等をレポートとしてまとめ、ホームページに掲載し、これらの進行管理を行います。

なお、目標の達成状況、地域の情勢変化等に応じて地域推進会議に諮りながら、柔軟にプランの見直しを行います。

### (3) プランの周知

このプランの目標達成のためには、県民、生産者などの協働が不可欠なため、東三河農林水産事務所は、様々な機会を通じて、プランの周知に努めます。

### 持続可能な開発目標 SDGs（エスディーゼイズ）

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成されており、「3 重点推進事項」において、17の目標と関連のある項目について、SDGsのアイコンを表示しています。



## 5 用語の解説

〔か行〕

### 基幹経営体

経営規模等から、他産業と比較して遜色ない所得(年間農業所得概ね800万円)を確保しうる農業経営体のこと。

〔さ行〕

### 里山林

集落近くにあり、薪炭用木材の採取や山菜取り、また、落ち葉を肥料として利用するなど、地域住民の生活と密接に結びついて存在している森林の総称。近年では、環境保全の確保や生物多様性等の観点からも認識されてきており、適切な保全・管理による土砂災害の防止・保健休養機能等の公益的機能の高い森林としていくことが期待されている。

### 飼養衛生管理基準

家畜伝染病予防法に定められた家畜の所有者がその飼養に係る衛生管理に関し、最低限守るべき基準。

### 垂下式あさり養殖

あさをカゴや網袋に入れた状態で海中に垂下し、植物プランクトンなどの天然餌料で成長させる養殖法。

### スマート農業

ロボットや人工知能(AI)、情報通信技術(ICT)など、先端技術を活用する農業のこと。生産の省力化や高品質・安定生産が期待できる。

### 青年農業士

優れた能力、豊かな人間性をもった青年農業者で、地域や組織の若手の推進役としての活動を期待されている。知事が認定している。

### 底びき網漁業

海底にけた網などの網漁具を沈め、1隻の漁船で一つの網をひき廻して行う漁業で、魚類のほか、エビやカニなど底層に生息するものを漁獲する。漁業許可の内容によって、内湾(三河湾・伊勢湾)、外海(渥美外海)、沖合(太平洋)と操業する場所が分けられ、漁獲物もそれぞれ異なる。

〔た行〕

### 畜産クラスター事業

畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・集結し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制。

### 治山施設

林地の崩壊により人命や財産などに危害を及ぼすおそれがある場所等において、荒廃した溪流の浸食や土砂の流出を防止したり、山腹斜面を安定させるために設置する施設。

〔な行〕

### 農起業支援センター

就農希望者に対する就農相談や就農後の生産技術指導などを行う拠点。県内8か所の農業改良普及課に設置。

### 農業用ため池

かんがい用水の確保のため、山裾などに築堤した人工の池のこと。大きな河川が少ない半島

部や丘陵地帯に多くあり、今なお貴重な水源として地域を潤している。この内、決壊した場合に人家等に甚大な被害が及ぶおそれのあるものを「防災重点農業用ため池」として、防災対策(耐震対策及び豪雨対策等)を行っている。

### **農業用排水機場**

農地や農作物のたん水被害、周辺住宅等の浸水被害を防止するために、雨水等を強制的に河川や海などに排水するポンプ場のこと。この内、県営事業の実施要件を有するものを「基幹的農業用排水機場」としている。

### **農地中間管理事業**

高齢化等の理由で耕作できない農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手へ貸し付ける事業。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき実施されている。

### **農地の集積・集約化**

農地の集積とは、農作業を効率化し生産コストを下げるため、地域で中心になる意欲的な農家(担い手)に農地を集めることであり、農地の集約化とは、複数の場所に分散している農地を、一連の農作業の実施に支障が出ないように、面としてまとまった形に集めること。

〔は行〕

### **人・農地プラン**

集落・地域の関係者が徹底的な話し合いを行い、今後の中心となる経営体はどこか、そこへどうやって農地を集積するか、中心経営体以外を含めた地域農業のあり方をどうしていくかといったことを明確にしたプラン。

### **船びき網漁業**

2隻の船で一つの網をひき廻して行う漁業で、表層又は中層を遊泳するいわし類やその子どもであるしらすなどを漁獲する。

〔ら行〕

### **6次産業化**

農林水産物や農山漁村に存在する土地、水などの資源を有効に活用して、農林漁業(一次産業)と、製造業(二次産業)、小売業等(三次産業)との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す取組のこと。



## 東三河農林水産事務所

総 務 課

農 政 課

農 業 改 良 普 及 課

田原農業改良普及課

水 産 課

建 設 課

豊 川 用 水 課

林 務 課

## 食と緑の基本計画2025

～東三河地域重点推進プラン～

令和3年2月

愛知県東三河農林水産事務所 農政課

愛知県豊橋市八町通5丁目4番地

電話 0532-35-6163(ダイヤルイン)